

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【公表番号】特表2016-537271(P2016-537271A)

【公表日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-066

【出願番号】特願2016-527344(P2016-527344)

【国際特許分類】

B 6 5 D 75/32 (2006.01)

B 6 5 D 75/62 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 75/32

B 6 5 D 75/62 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月9日(2016.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1パネル及び第2パネル、前記第1及び第2パネル間に形成された空洞；
引き裂き部及びベース部を画定し、該ベース部は該第2パネルに結合されている、少なくとも1つの弱化線を含む該第1パネル；

前記空洞内に配置された口腔ケア用品；並びに

第1のゼロでない剪断強さを有する第1の弱化パターンを有する第1部分、及び、該第1のゼロでない剪断強さよりも大きい第2のゼロでない剪断強さを有する第2の弱化パターンを有する第2部分を含む前記弱化線
を含む、パッケージ型口腔ケア用品。

【請求項2】

前記ベース部が、前記引き裂き部内に突出するタブ、前記弱化線の前記第1部分により画定される該タブの縁を含む、請求項1に記載のパッケージ型口腔ケア用品。

【請求項3】

前記空洞が縦軸に沿って伸び、かつ前記タブが、該縦軸に略垂直に伸びている屈曲軸まわりに偏向している、請求項2に記載のパッケージ型口腔ケア用品。

【請求項4】

前記空洞が縦軸に沿って伸び、かつ前記タブが、該縦軸に対して略平行に伸びている屈曲軸まわりに偏向している、請求項2に記載のパッケージ型口腔ケア用品。

【請求項5】

前記タブの前記縁が、前記タブの土台において第1及び第2内角、並びに前記縁の末端部に沿って少なくとも2つの外角を含む、請求項2～4のいずれか一項に記載のパッケージ型口腔ケア用品。

【請求項6】

前記口腔ケア用品の一部が、前記タブに隣接する前記引き裂き部の第1部分の真下に位置し、前記タブは、前記空洞の非占有部分の上に位置するように、前記口腔ケア用品が前記空洞内に配置されている、請求項2～4のいずれか一項に記載のパッケージ型口腔ケア用品。

【請求項 7】

前記タブの前記縁が末端部を含み、前記タブが閉鎖状態から開封状態に移動する際に、前記縁の前記末端部が経路に沿って移動し、該経路は前記口腔ケア用品と交差しない、請求項6に記載のパッケージ型口腔ケア用品。

【請求項 8】

前記弱化線の前記第1部分は、前記弱化線の前記第2部分の2つのセクションの間に配置されている、請求項1～7のいずれか一項に記載のパッケージ型口腔ケア用品。

【請求項 9】

前記第1パネルは略平面状である、請求項2～8のいずれか一項に記載のパッケージ型口腔ケア用品。

【請求項 10】

前記第1パネルが位置する平面に対して略垂直方向に測定すると、前記口腔ケア用品のいずれの部分も前記タブの真下に位置しない、請求項9に記載のパッケージ型口腔ケア用品。

【請求項 11】

前記第1パネルは透明なPVCにより形成され、前記第2パネルは不透明なPVCにより形成される、請求項1～10のいずれか一項に記載のパッケージ型口腔ケア用品。

【請求項 12】

前記口腔ケア用品を、前記空洞内で略固定位置に保持する保持部材；及び、
第3パネルを更に含み、

該第3パネルは、前記保持部材を含み、前記第1パネルと前記第2パネルとの間に位置して、前記空洞の床部を形成するものであり、また、

前記第3パネルはPETGにより形成される、請求項1～11のいずれか一項に記載のパッケージ型口腔ケア用品。

【請求項 13】

前記ベース部は、前記引き裂き部を取り囲む前記第1パネルの周辺部を形成する、請求項1～12のいずれか一項に記載のパッケージ型口腔ケア用品。

【請求項 14】

前記第1パネルは、前記弱化線の前記第1部分に隣接した目視指標を含む、請求項1に記載のパッケージ型口腔ケア用品。

【請求項 15】

パッケージの空洞内に配置された口腔ケア用品を提供することであって、該パッケージは、第1パネル、第2パネル、該第1及び第2パネル間に形成された空洞を含み、前記第1パネルは、引き裂き部分及びベース部を画定する少なくとも1つの弱化線を含み、該弱化線は、第1のゼロでない剪断強さを有する第1の弱化パターンを有する第1部分、及び、該第1のゼロでない剪断強さよりも大きい、第2のゼロでない剪断強さを有する第2の弱化パターンを有する第2部分を含む、口腔ケア用品を提供すること；

前記弱化線の第1部分に隣接する前記ベース部の位置にて下向きの力を加え、前記弱化線の第1部分を剪断し、前記引き裂き部の下に、前記ベース部の一部をそらして前記第1パネルの開口部を作製すること；並びに

前記開口部を通して前記引き裂き部を把持し、前記引き裂き部を前記ベース部から少なくとも部分的に分離させて、前記口腔ケア用品への接近を提供することを含む、パッケージ型口腔ケア用品の開封方法。